

市政トピックス

市議会6月定例会

議会事務局（内線501）

市政に関する諸案件が審議されますので、ぜひ傍聴にお越しください。

▼本会議

各議員による一般質問や議案の質疑を行います。

▼委員会

議案の内容を詳しく審議します。

▼6月定例会日程

- 4日(月) 開会・提案説明
- 7日(木) 一般質問
- 8日(金) 一般質問
- 11日(月) 一般質問
- 13日(水) 質疑
- 15日(金) 企画文教委員会
- 18日(月) 市民福祉委員会
- 19日(火) 建設水道委員会
- 21日(木) 議会運営委員会
- 25日(月) 討論・採決・閉会

■キャッチによる市議会放映

- 6月8日(金)放映
 - 6月7日(木)の一般質問
 - 6月12日(火)放映
 - 6月8日(金)の一般質問
 - 6月14日(木)放映
 - 6月11日(月)の一般質問
- ▼放映時間
午後6時から議会終了まで
- ▼放映チャンネル
デジタル107チャンネル

マルチペイメントを使って納税できます

税務課徴収係（内線31）

市県民税普通徴収、固定資産税・都市計画税、軽自動車税および国民健康保険税は、平成21年度から従来の納税方法に加え、コンビニエンスストアでの納税やクレジットカード、マルチペイメントによる納税ができるようになりました。今回はこの中でマルチペイメントの納税方法についてご案内します。



pay-easy

この納税方法は、金融機関のATMや自宅のパソコン、お手持ちの携帯電話を使って納税する方法で、ペイジーマークのついてる納付書を使って納税することができます。

※(注意) パソコン、携帯電話での納税はインターネットバンキング、モバイルバンキングの事前登録が必要となります。利用されている金融機関、またはゆうちょ銀行にお問合せください。

ATMでのご利用は事前に登録等の必要はありませんが、現在、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、ゆうちょ銀行の対応するATMのみの利用となります。

平成24年度知的障害者巡回相談

福祉課福祉企画係（内線142）

XX市	領収済通知書	過期払込不届加入者負担	公
加入者氏名	住所	課税年度	税額
取納期	口座番号	納付年度	確認年度
税目	課税区分	納付区分	期別
税額	納付金額	納付金額	納付金額

機器に入力する主な項目

○納付に関する機器の操作・デモ体験などについては、日本マルチペイメントネットワーク推進協議会のホームページ（<http://www.pay-easy.jp/>）に詳しく掲載されています。

▼目的 障がいの状況や地理的理由により、直接来所できない知的障害者のために巡回相談を実施し、知的障害者の福祉の向上を図ります。

- ▼実施主体 愛知県児童・障害者相談センター 障害者相談課
- ▼対象者 管内に在住する知的障害者および知的障害者と思われる人
- ▼場所・日程
《刈谷会場》刈谷市心身障害者福祉会館（刈谷市下重原町3-32）
電話 6066
- ・担当医師 菅沼直樹
 - ・日程 ①5月22日(火)②7月24日(火)③9月25日(火)④11月27日(火)⑤平成25年1月22日(火)⑥平成25年2月26日(火)
 - ①④は医学判定あり
 - 《豊田会場》豊田市障がい者福祉会館（豊田市西山町5-2-6）
電話 0565(34)2940
 - ・担当医師 加藤鈴幸
 - ・日程 ①4月25日(水)②6月27日(水)③8月22日(水)④10月24日(水)⑤11月28日(水)⑥平成25年1月23日(水)⑦平成25年2月27日(水)
 - 全日程医学判定あり
 - ▼従事者 精神科医師・西三河児童障害者相談センター 心理判定員
 - ▼相談時間
・一般相談判定（午前10時～午後3時）
・医学判定（午後1時～3時）
 - ▼相談内容
・療育手帳に関する相談および判定
・障害基礎年金、特別障害者手当等の受給に関する相談および判定
他
 - ▼申込み 予約制。療育手帳の判定を希望される人は、対象者の写真（縦4cm×横3cm）と印鑑を持参し、福祉課へ。

TEL 0566-83-1111(代表)

※問合せは知立市役所 FAX 0566-83-1141

E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

「人権擁護委員の日」 特設人権相談所の開設

名古屋法務局人権擁護部

(☎052(952)8111)

人権擁護委員法が施行された6月1日は、「人権擁護委員の日」と定められています。名古屋法務局と愛知人権擁護委員連合会では、「人権擁護委員の日」の啓発活動として、人権に関する特設相談所を開設します。

▼とき 6月3日(日) 午前10時～午後4時

▼ところ 名鉄百貨店本館10階 友の会文化教室(午前10時～午後0時30分までは第1A教室、午後1時30分～4時までは第1B教室)

▼予約 不要

▼相談料 無料

国民年金

こんな時には、こんな手続きを

国保医療課 国保年金係(内線157)

国民年金は、日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人が加入する制度です。届出を忘れると、将来受け取る年金額が少なくなったり、受けられなくなる場合があります。次のようなときは、市へ自ら届出を行う必要があります。忘れずに届出をしましょう。

○会社を退職した時

60歳になる前に会社などを退職したとき(厚生年金保険や共済組合の被保険者ではなくなったとき)

○収入が増え、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったとき

○配偶者が退職したとき

配偶者が退職し会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったとき

▼届出場所 国保医療課国保年金係

▼申請に持参するもの 退職または健康保険喪失日のわかるもの(健康保険喪失連絡票・退職証明書・離職票など)、年金手帳、印鑑
※なお、会社や官公庁にお勤めの人の被扶養配偶者になるときは、勤務先へ届出を行ってください。

知立八橋東部土地区画整理事業 変更事業計画の縦覧

まちづくり課 区画整理係(内線42)

知立八橋東部土地区画整理事業の変更事業計画を縦覧します。

この変更事業計画に対してご意見のある利害関係者は、6月18日(月)までに愛知県知事に意見書を提出することができます。

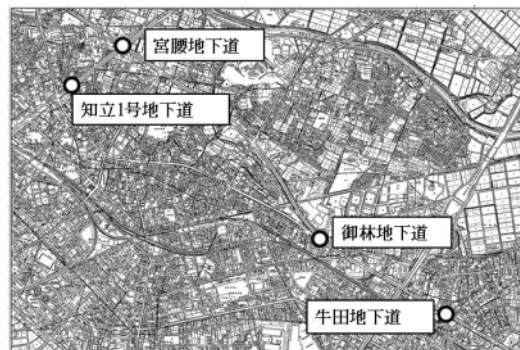
▼縦覧期間 5月22日(火)～6月4日(月) 午前8時30分～午後5時15分

▼縦覧場所 市役所4階まちづくり課(土・日曜日は北玄関直室)

国道1号・国道155号の地下道に 防犯ベルが設置されました

知立市の安心・安全なまちづくりの一環として、市内国道1号の牛田地下道(牛田町)、御林地下道(山町)、宮腰地下道(西町)、および国道155号の知立1号地下道(西町)に犯罪予防と緊急通報を目的として、防犯ベルが設置されました。

この防犯ベルの設置は、国道施設を管理する国土交通省へ設置を要望していたもので、平成24年3月に実現しました。

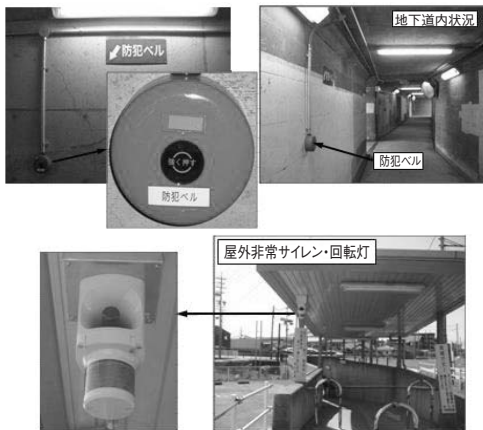


地下道の安全性向上対策として、知立市子供議会でも提案があり、地下道内の異常事態発生を外部へ知らせるために、ボタンを押すと約3分間警告音が鳴り響くとともに、出入口付近に設置された回転灯が点灯し、外部へ緊急を知らせます。

警告音・回転灯の作動にお気づきの場合は、知立幹部交番または市役所安心安全課・土木課へご連絡ください。

▼連絡先 知立幹部交番(☎81)1010・安心安全課(内線361)・土木課(内線44)

▼問合せ 土木課(内線44)



環境マネジメントセミナー

環境課 ごみ減量係 (内線217)

事業所が積極的に環境保全へ取り組むための環境マネジメントに関する講演会と、環境省が策定した中小企業向け環境マネジメントシステムを紹介いたします。

▼とき 6月15日(金) 午後1時30分から

▼ところ 刈谷市中央生涯学習センター (総合文化センター内) 405研修室

▼内容
①企業における環境マネジメントの必要性と意義

②環境マネジメントシステム「エコアクション21」の概要とメリット

▼対象 知立市および刈谷市内の事業者

▼定員 50人 (先着順・各事業所2人程度まで)

※当セミナーは刈谷市と合同で実施します。

▼申込み 6月8日(金)までにハガキ、FAXまたはEメールに環境マネジメントセミナー、事業所名、住所、氏名(所属・役職)、電話番号、審査人による個別相談の希望の有無を記入し、環境課ごみ減量係へ。

〒472-8666 知立市役所 環境課 ごみ減量係宛
FAX (83)1141
Eメール kankyos@city.chiryu.lg.jp

環境対策資金融資

県環境部 環境政策課

(☎052(954)6209)

県では、中小企業の皆さんの公害防除や環境保全にご利用いただける環境対策資金融資を行っています。

例えば、県内の工場・事業場で公害を防除するために要する経費や、事業用の低公害車の購入、太陽光発電等の新エネルギーの活用、さらには、LED照明への転換等の省エネルギー対策にもご利用いただけます。

また本融資は中小企業の皆さんのご負担をできる限り軽減するため利子補給があります。

詳しくは、県環境部環境政策課までお問合せいただくかホームページをご覧ください。

○ホームページ
<http://www.pref.aichi.jp/000004877.html>



高齢者の交流の場

ふれあいサロン「すずめのお宿」

「すずめのお宿」は中山公民館を拠点にした高齢者のいきいき・ふれあいサロンです。お迎えする高齢利用者20人、お世話をするボランティア8人で毎月第4木曜日の午前10時から正午まで開催しています。

中山町内会のご協力で公民館をお借りし、施設がバリアフリーのうえにゆったりとしたスペースは、日当たりもよく非常に居心地がよいサロンです。利用者さん同士が気ままにお話してできる環境を大切にしながら、毎回レクリエーションも企画し、紙芝居や影絵、音楽演奏や和洋の踊り、針や糸を使った簡単手芸、折り紙を楽しんでいます。

利用料は毎回100円、年2回昼食を提供して午後も開催しています。現在、「すずめのお宿」に通っている高齢者の皆さんに、いつまでもご利用いただけることを願っています。

▼問合せ すずめのお宿代表 河村勝彦 (☎81)4366)



MARCH-箱

西町サロン花しょうぶオープン

5月18日(金)に開所式を行います

サロンとはいろいろな人たちが住み慣れた地域で、より元気に、いきいきと暮らしていくことを目指すための活動です。

出入り自由の楽しい仲間づくりの場で、お茶・お菓子を食べながら交流して楽しみましょう。高齢者や孤立しがちな子育て中の親子を対象に行っています。地域の皆さんのお越しをお待ちしています。

▼とき 毎月第3金曜日 午後1時30分～3時30分

▼ところ 西町公民館

▼内容 簡単なレクリエーション、健康体操、手芸、演芸などの観賞など

▼参加費 200円(おやつ代、保険代)

▼問合せ ボランティアスタッフ 蔭山 (☎81)3318)



TEL 0566-83-1111(代表)

※問合せは知立市役所 FAX 0566-83-1141

E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

—東海財務局からのお知らせ—

■金融ほっとライン（東海）

金融サービスを利用される皆さんからのご質問・ご相談をお受けしています。

- ・預金、融資、保険、貸金、投資商品など金融サービスに関わるご質問・ご相談を専門の相談員が電話でお受けします。
- ・ご相談に応じて、論点を整理し、アドバイスをするほか、ADR（裁判外紛争解決）機関など適切な他機関をご紹介します。
- ・金融機関との個別トラブルについて、仲介、斡旋、調停などを行うことはできません。

▶受付時間 平日 午前9時～正午・午後1時～5時

▶受付電話番号 052-951-9620

■借金でお悩みの人のための相談窓口

- ・専門の相談員が状況をお聞きし、必要に応じ、弁護士・司法書士等専門家に引き継ぎます。
- ・家計管理や生活再建についてのご相談にも応じます。
- ・個人事業者の相談もお受けします。
- ・相談は無料、秘密は厳守します。
- ・予約は不要。お気軽にお電話ください。

▶受付時間 平日 午前9時～正午・午後1時～5時

▶受付電話番号 052-951-1764

平成24年度第3回危険物取扱者試験・予備講習会

(社)愛知県危険物安全協会連合会

(☎052(961)6623)

■危険物取扱者試験

▼とき 7月8日(日)

▼ところ 名古屋市内

▼試験種類 甲種・乙種全類・丙種

▼申込み (財)消防試験研究センター

愛知県支部

▼受付期間 「書面申請」5月28日

(月)～6月6日(水) 「電子申請」5月

25日(金) 午前9時～6月3日(日) 午

後5時

※願書は5月14日(月)から各消防署所でお渡しします。

■乙種第4類予備講習会

▼とき 6月20日(水)

▼ところ 碧南市文化会館

▼受講料 4千円

▼テキスト代 4千円

▼定員 150人(先着順)

▼申込み (社)愛知県危険物安全協会

連合会 (☎052(961)6623)



知立市史編さん「自然部会生物班」からのお願い 生物調査への情報をお寄せください

現在、自然編の生物調査を行っており、後世に残すよりよい資料としていくためにも、昨年に引き続き市民の皆さんからの情報をお待ちしています。

ツバメの巣

ツバメは、3月下旬頃南方から渡来し、10月中旬頃渡去する夏鳥です。最近では、巣づくり場所が住宅よりも商店街やスタンドなどに多くなりました。ツバメが巣で繁殖しているのを見かけた人は、お知らせください。



アシダカグモ

アシダカグモは成熟すると、子どもの手のひらほどもある大型のクモです。主に家屋を好み、台所や壁などをうろつきながら、主食とする衛生昆虫を食べる、人間にとってはありがたい生き物です。アシダカグモを見かけた人は、お知らせください。



ホタル類

知立市をはじめ、西三河地方の平野部でも、かつてはゲンジボタル

ルやヘイケボタル、ヒメボタルが広く生息していて、季節には多くの人々の目を楽しませていました。現在の知立市におけるホタルの現状を把握するため、目撃情報がありましたらお知らせください。

哺乳類

哺乳類は夜行性が多いため、直接姿を見る機会は少ないですが、皆さんの身近な場所で目撃した情報をお寄せください。対象となる動物は、コウモリ類、ネズミ類(カヤネズミ、ハタネズミ、クマネズミ、ドブネズミ、ハツカネズミなど)、キツネ、タヌキ、イタチ、外来種のヌートリア、ハクビシン、アライグマなどで、画像があればありがたいです。また、昔、市内でよく見かけた野生動物(哺乳類)があれば教えてください。



▼報告していただく内容 目撃した日時、場所(詳しく)、状況(数など)、目撃した人の氏名、連絡先
▼調査期間 5月16日(水)～10月15日(月)(ホタル類については、8月31日(金)まで)

▼受付窓口・問合せ 文化課 市史編さん係(歴史民俗資料館内)
☎(83)6789・FAX(83)6675